平成２０年（フ）第２９２４号
神奈川県藤沢市亀井野243番地の６
破産者　株式会社三宝営繕
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１７３５号
京都府八幡市岩田南野30番地の３
破産者　株式会社大森製作所
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１９１号
宮崎県都城市都北町3560番地20
破産者　山下　裕子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２６９１号
横浜市磯子区丸山１丁目６番１―706号
破産者　水口　彰二
1　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
2　一般調査期日　平成22年４月22日午後４時
平成22年２月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７７０号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　幸和青果株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
2　一般調査期日　平成22年５月24日午後３時30分
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０４１号
大阪市東成区大今里西３丁目２番66―202号
破産者　中田　純一
1　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
2　一般調査期日　平成22年５月17日午後３時30分
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９０号
静岡県牧之原市静波1163番地
破産者　山本　智子
1　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
2　一般調査期日　平成22年４月14日午前11時30分
平成22年２月24日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１６号
兵庫県養父市八鹿町下網場２番地２
破産者　赤花　利明
1　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
2　一般調査期日　平成22年４月27日午後４時30分
平成22年２月23日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２１年（フ）第３８０１号
大阪市西区本田１丁目10番13号
破産者　並川金物株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
2　一般調査期日　平成22年５月20日午後３時30分
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０４号
静岡県浜松市浜北区於呂3786番地の11
破産者　堀内　草彦
1　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
2　一般調査期日　平成22年６月４日午前10時30分
平成22年２月24日
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成１９年（フ）第５８号
大分県佐伯市来島町23番６号、住民票上の住所大分県佐伯市上浦大字浅海井浦3610番地１
破産者　菅　　澄輝
特別調査期日　平成22年３月16日午前10時50分
平成22年２月22日
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２１年（フ）第４６０号
大津市唐崎３丁目１番10号
破産者　有限会社マイルド
特別調査期日　平成22年３月24日午前11時40分
平成22年２月23日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成１５年（フ）第４９５号
徳島市安宅１丁目７番38号
破産者　有限会社藤本
代表者代表取締役　藤本　利市
1　期日　平成22年３月25日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月17日　　徳島地方裁判所民事部

平成１５年（フ）第４９６号
徳島市安宅１丁目７番38号
破産者　藤本　利市
1　期日　平成22年３月25日午後３時５分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月17日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１０号
愛媛県西条市玉津553番地９
破産者　武田　克彦
1　期日　平成22年５月31日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月23日　松山地方裁判所西条支部

平成２０年（フ）第１２３号
長崎県南島原市西有家町須川3207番地11
破産者　有限会社タマジュン
1　期日　平成22年４月26日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月24日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第１２４号
長崎県南島原市西有家町須川1059番地２
破産者　岩本サヨ子
1　期日　平成22年４月26日午前11時５分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月24日
長崎地方裁判所島原支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第２４２号
熊本市梶尾町1722番地29
破産者　下田　克巳
異議申述期間　平成22年４月13日まで
平成22年２月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第２４３号
熊本市梶尾町1722番地29
破産者　下田　広美
異議申述期間　平成22年４月13日まで
平成22年２月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３号
熊本市龍田１丁目15番25号
破産者　大川　洋一
異議申述期間　平成22年４月13日まで
平成22年２月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８９０６号
大阪市都島区都島北通１丁目４番24号
破産者　尾﨑　克啓
異議申述期間　平成22年４月19日まで
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８６８号
大阪市大正区千島２丁目４番１―733号
破産者　今井　靖弘
異議申述期間　平成22年４月20日まで
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９０４号
大阪府東大阪市高井田西２丁目８番15―106号、前住所大阪府箕面市瀬川２丁目４番36号
破産者　宮本　秀広
異議申述期間　平成22年４月20日まで
平成22年２月23日
大阪地方裁判所第６民事部